

太田市小・中・義務教育学校「クロームブック活用のルール」について

太田市教育委員会

1 目的

- ・学校でのクロームブックの利用は、学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習に役立てるために使うことが目的です。
- ・学校で貸し出すクロームブックは、家庭での学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることを以外に使ってはいけません。

2 使用する場面

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、クロームブックをカバンから出しません。
- ・なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気をつけます。

3 学校で使う場合

- ・学校でクロームブックを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外には使いません。

4 家庭で使う場合

- ・学習活動に関わることを以外には使いません。
- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておきます。
- ・クロームブックの回線接続に関するサポートは、学校(先生)は行いません。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に連絡します。(土日・祝日は除く)

5 インターネットの利用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ・学校から指示のないファイルダウンロード・アプリのインストールは禁止します。
- ・授業中に作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、先生が許可したものだけ保存します。
- ・学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信は絶対にしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔写真など)、相手を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

6 カメラの撮影

- ・先生が許可した以外でカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

7 その他 利用における注意事項

- ・クロームブックは大切に使います。自分のクロームブックを他人に貸したり、使わせたりしません。落書きしたり、じしゃくをつけるなどは絶対にしません。(故障や破損の理由によっては、修理代を負担していただく場合があります。)
- ・ユーザー ID とパスワードは、他人に教えません。
- ・利用していて不具合が生じたときは、学校へ報告します。
- ・USB メモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用はしません。

※ルールから外れて使用したり、悪意をもって使用したりすることで、太田市や学校などに被害が出る場合がありますので、十分に気を付け、このルールを守るようにしてください。